「2021年度 事業計画書]

財団設立52年目(公益法人移行後12年目)に当たる本年度 は、学術研究、社会福祉事業、文化財保存修復事業に対し助成を行 います。

本年度の「年間助成総額」については、財団設立50周年記念特別助成を実施した2019年度・2020年度に比べ年度初予算額が減額となりますが、「520百万円」(前年度初予算比▲100百万円、2020年度途中に追加実施した新型コロナウイルス感染症関連特別助成500百万円は年度初予算に含まれず)の計画と致しました。本年度事業の具体的内容は次の通りです。

- 1. 学術研究を行なう者に対する研究費の助成
 - (1) 自然科学研究費の助成金として340百万円を目途とする。 (前年度予算比▲70百万円)
 - ・下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。 自然科学のすべての分野にかかわる独創的かつ先駆的研究を支援するとともに、既成の概念にとらわれず、新しい発想で複数の領域にまたがる研究にも期待して助成を行う。

また、2019年度に50周年特別助成として開始した「若手研究者向け助成」についても、引き続き実施する。

- ・選考委員 佐藤勝彦 委員長 ほか委員10名
- (2)人文科学研究費の助成金として60百万円を目途とする。 (前年度予算比▲20百万円)
 - ・下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。 人文科学分野、及びそれに関連する分野からなる、人文社 会系研究全般を対象とし、基礎的かつ着実な実証研究の内、 特に優れたものに対し選考の上、助成を行なう。

また、50周年特別助成として実施した「社会課題解決のための大型連携研究助成」も、引き続き実施する。

- ・選考委員 谷本雅之 委員長 ほか委員4名
- 2. 社会福祉に関する事業・研究に対する助成金として90百万円を 目途とする。 (前年度予算比▲10百万円)
 - ・下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。 また、昨年度同様、事業における「開拓性・実験性」、「新しい視点」、「普遍化の可能性」の要件の見直しを行ったうえで選考を実施する。
 - ・なお、2021年度については、下記に拘らず、新型コロナウイルス感染症の影響で困窮している人々を支援する事業を行う NPO法人、社会福祉法人等への支援も行う。
 - イ. 現行制度上、公の援助を受け難い、開拓的ないし実験 的な社会福祉の向上に資する民間の事業(原則として法 人に限る)
 - ロ. 開拓的ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究 (個人・法人等いずれも可)
 - ハ. 研究者と社会福祉事業者/活動者等、または異なる専門領域の複数のメンバーがチームを形成し、同一の社会課題に対し、より多角的に、ダイナミックに挑戦する提案型の応募
 - ・選考委員 水田邦雄 委員長 ほか委員4名
- 3. 文化財保存修復事業に対する助成金として25百万円を目途とする。 (前年度50周年特別助成予算比+5百万円)
 - ・2019年度より設立50周年記念特別助成として人文科学研究助成の中に立ち上げた文化財修復助成を発展させ、自然科学研究助成、人文科学研究助成、社会福祉事業・研究助成と並ぶ助成事業として、文化財保存修復事業を実施する。

- ・下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。
 - イ. 文化財保護法第二条第1項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料)の保存、修復。
 - ロ. 日本国内に所在する、屋内展示可能なものに限る。
 - ハ. 保存、修復に伴う社会的意義の高いものを対象とする。
 - 二. 国宝・重要文化財(国指定)の保存、修復は対象外。
- ・選考委員 小松大秀 委員長 ほか委員2名
- 4. 諸事業費助成金として5百万円を目途とする。

(前年度予算比▲5百万円)

従来通り、学術研究並びに社会福祉の向上に必要な諸活動・諸事業に対し、補完的に機動的で適切な援助を行なう。また、自然科学、人文科学、社会福祉等の分野の複合領域等、これまでの個別助成部門では、十分な対応が困難な新分野の研究対象等についても、関係選考委員等の協力も得て、引き続き試行的開拓に努めることとする。加えて、公益事業の発展に資する調査・研究、情報発信等の諸活動についても支援する。

5.2022年度助成事業に対する準備等 2021年度助成の決定並びに贈呈の実施終了次第、 引き続き2022年度助成に関する諸準備を行ない、 これの募集も開始する。

以上